

浜田キャンパスクラブ・サークル等活動におけるコロナ対策ガイドライン

(20230215版)

○活動の範囲について

- 活動場所（地域）は、原則、学内施設と浜田市近郊（浜田市・益田市・江津市など）とする。
- 学内施設での活動時間は、原則、準備・かたづけの時間を含め3時間以内とする。
※1 団体が感染予防の観点から、参加人数を限定し同日中に複数回活動することは可とするが、同一人物の複数回の活動参加はできない。
- 学外指導者がいる団体については、学内施設での指導を許可する。
- 浜田市近郊での活動を希望する学生団体は、「学外における課外活動届」（従来使用のものと同じ）の提出の際に、以下の記載文書を添えて許可を申し出ること。なお、内容が不十分である場合は、浜田市近郊での活動は許可しない。
 - 1.参加する大会の主催団体・主催連盟によって示された感染防止対策について
 - 2.学生自身による健康観察の実施計画について
 - 3.移動手段・移動ルートにおける感染防止対策について
- 学内施設及び浜田市近郊以外の場所（地域）での活動は、主催団体の感染対策および各団体の顧問の監督・責任のもと感染対策が十分になされていると判断された場合、許可する。
- 学生団体が主催する合宿は許可しない。
- 活動の許可及び不許可については、学生生活委員会及び学生支援係にて協議し、学生生活部長が決定する。

○活動中・活動前後の留意事項について

- 活動ごとに、事前に参加者リストを事務局に提出すること。
- ソーシャル・ディスタンス及び場面場面に応じたマスク着用（熱中症にならないよう注意）を心掛けること。
- 4密（密集、密接、密閉の「3密」＋飛沫が多く飛ぶ会話）を回避して活動すること。
- 手指だけでなく、使用器具・部室等もこまめに消毒すること。
- 活動中は30分に1回は換気を行なうこと。また、適宜、休憩時間を設けること。
- 活動開始前に、代表責任者等（クラブ・サークルの部長、副部長が不在の場合は、代理の責任者を置くこと）立ち会いによる検温（37.5℃以上は参加不可）及び健康状況の確認をし、体調不良者（せき、のどの痛み含む）は参加させないこと。
- 各競技団体や文化芸術団体が示す感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。
- クラブハウス・更衣室の使用については、できる限り短時間・少人数での利用とし、 unnecessary 会話・飲食を行わない。
- 飲食を伴う活動や会合（懇親会、茶話会等）を行う場合は、クラブ・サークルの部長や副部

長等の責任者(*)の管理の下で感染防止対策を徹底して行うこと。また、飲食店を利用する場合は、感染対策を行っている店舗（新型コロナ対策認証店など）を極力選択すること。

(*)クラブ・サークルの部長、副部長が不在の場合は、代理の責任者を置くこと。

- 活動中や活動前後に起因する集団感染（クラスター）が発生した又は発生が疑われる場合、保健所や大学等からの調査に協力すること。
- 集団感染（クラスター）が発生した又は発生が疑われる場合は、罹患者の調査や療養の期間中、クラブ・サークル等の活動を自粛すること。

○その他

- 公認学生団体に所属していない任意団体についても、大学の構成員であるので、上記に準ずること。